

令和3年1月14日

京都府に緊急事態宣言が発令されたことに伴う授業等の取り扱いについて

1月13日に京都府に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、授業等について以下のとおり、取り扱います。ご協力の程、よろしくお願い致します。

事項	時期	現状
対面授業への対応（ゼミ、アカスキ、情報処理演習、IT実習、体育実技等）	～1月29日（金）まで	対面で実施する。
フィールドワーク	～1月29日（金）まで	個別に対応する。
ゼミ選択の研究室訪問（地域経営学部）	～1月29日（金）まで	対面 or Zoomにより面談等を実施する。
地域キャリア実習（インターンシップ）	～2月末まで	受入先を調整の上、実施する。
卒業論文の提出（地域経営学部）	2月18日（木）、 19日（金）	窓口提出 ※遠隔申請者は郵送可
対面の試験（情報処理演習Ⅱ）の実施（地域経営学部）	2月3日（水）4限	対面により試験を実施する。
窓口への提出物（書類、現金等）について	随時	書類は窓口、メールで受付。現金は窓口にて受付。
自習室の利用について	随時	ソーシャルディスタンス確保、換気を徹底した上で使用を許可する。